

内閣参質一三三一第八号

平成七年三月十四日

内閣総理大臣 村山富市

参議院議長 原文兵衛殿

参議院議員斎正敏君提出陸上自衛隊における定数と現員との差に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員既正敏君提出陸上自衛隊における定数と現員との差に関する再質問に対する答弁書

一について

昭和五十二年版「日本の防衛」に記述された御指摘の見解に変更はない。

二の1及び2について

政府としては、「防衛計画の大綱」（昭和五十一年十月二十九日閣議決定）策定当初を含め、従来から、御指摘の答弁に示された見解をとってきたところである。

二の3について

阪神・淡路大震災に当たり、陸上自衛隊としては、部隊の充足を向上させる措置はとっていない。

三の1について

陸上自衛隊の部隊等における陸上自衛官の定数と現員との差を有事において充足するためには、自衛官を緊急に募集する等の手段を考えている。

三の2について

御指摘の「緊急に充足し得る職域等」とは、一般的には、必要となる技能、知識等の観点から有事に緊

急に充足し得る職域等を意味し、例えば普通科といったものが挙げられる。